

4 勝 海舟邸跡(神戸海軍塾跡)

中央区三宮町1(阪急三宮駅周辺)



「海舟日記」によると

「摂州神戸村最寄りへ相對を以て、地所借受け、家作いたし、海軍教授致し候義、勝手次第致さるべく候事。」

勝 海舟は、海軍操練所と平行して海軍塾の開塾と、その場所として屋敷の築造を願っていました、その許可が下りました。

海軍操練所の運営・建設費は、幕府から年三千兩が出され、元治元年(1864)9月、2カ年分として六千兩を受け取っています。

しかし、塾の建設・運営費用は不足しており、越前福井藩に助力を得るため、坂本龍馬を福井藩へ遣わしています。海舟は日記に、この屋敷にかかる費用を詳細に記載しています。

それらの費用を合計すると405兩でした。

海軍操練所の開所公布は元治元年(1864)5月28日ですが、それまで海軍塾の塾頭を務めていた佐藤与之助が、神戸海軍操練所の教授役となります。

佐藤の後、坂本龍馬が海軍塾の塾頭に抜擢されました。

しかし、この5月28日以降、6月5日の池田屋の変、7月の蛤御門の変が相次いで起こり、11月10日、勝 海舟の罷免に伴い、海軍塾は解散となってしまいます。

坂本龍馬は、海軍操練所に続いて海軍塾の開塾許可が下りた文久3年(1863)4月27日から約1ヵ月後の5月17日に、姉 乙女へ脱藩後2通目となる手紙を書いています。



北東角にあたる勝 海舟邸(勝塾)跡

「坂本龍馬の手紙」によると

此頃は天下無二の軍学者勝麟太郎という大先生に門人となり、ことの外かはいがられ候て、先(まず)きゃく(客)ぶんのよふなものになり申候。

ちかきうちに大坂より十里あまりの地にて、兵庫という所にて、おゝきに海軍ををし候所をこしらへ、又四十間、五十間もある船をこしらへ、でしども二も四五百人も諸方よりあつまり候事、私初栄太郎(高松太郎)なども其海軍所に稽古学問いたし、時々船乗のけいこもいたし、けいこ船の蒸気船をもつて近々のうち、土佐の方へも参り申候。

そのせつ御目にかかり可申候。(途中省略)

すこしエヘンがをしてひそかに申候。達人の見るまなこはおそろしきものとや、つれづれにもこれあり。猶エヘンエヘン、

かしこ
龍馬

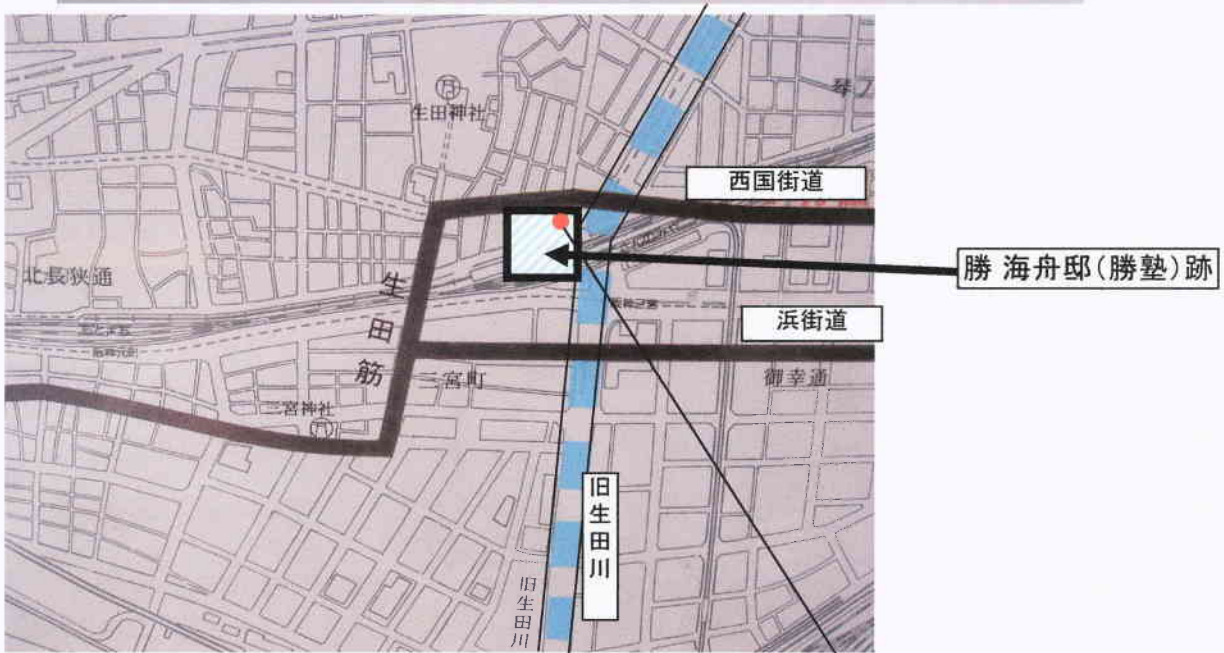
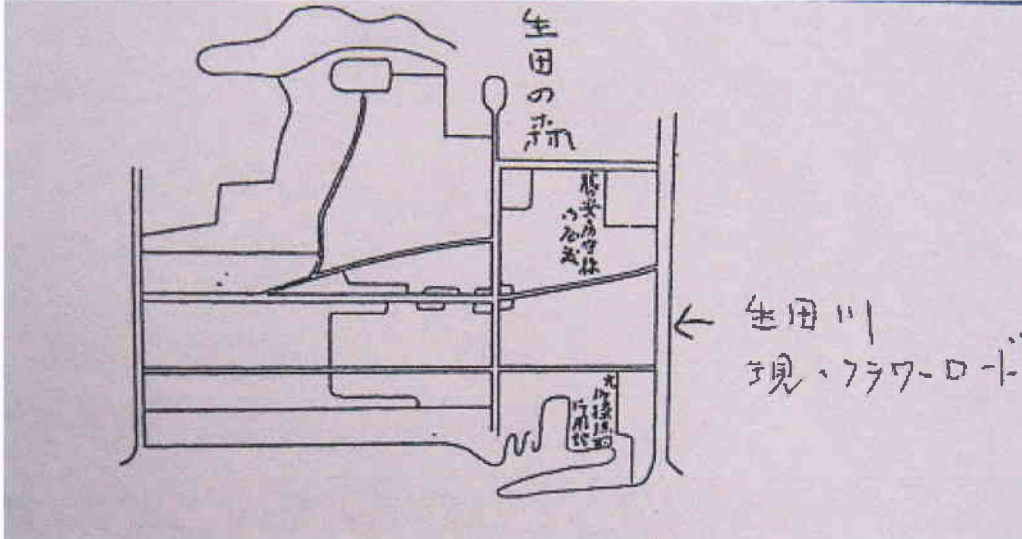
五月十七日
乙大姉御本

坂本龍馬像



勝海舟邸は絵図によりますと、海軍操練所から見ると山手側「生田の森」方面にありました。西国街道と生田川が交差しているところより、南西方面にあり、広大な敷地であった事が窺えます。

現在の地図とあわせて考えて見ますと、下の図のようになります



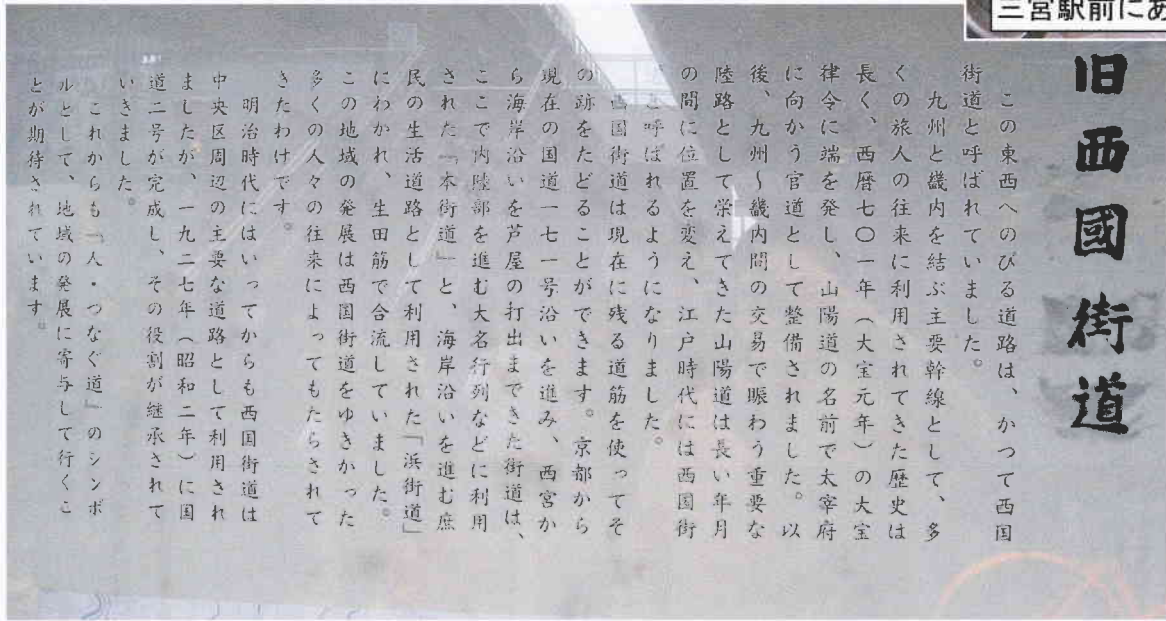
勝海舟



5 西 国 街 道 跡

神戸市中央区旭通5-3-7

- ▶ 江戸期以前、京都から九州へ通じる街道として「山陽道」がありましたが、江戸期に入ってから「西国街道」と呼ばれるようになりました。京都～西宮はだいたい現在の国道171号線に該当します。西宮から西は、芦屋の打出の浜までは海岸沿いにあり、打出の浜から内陸に進む道「本街道」と海岸沿いに進む「浜街道」に別れていました。「本街道」は大名行列などに利用され、「浜街道」は庶民の生活道路として利用されていました。2つの西国街道「本街道」「浜街道」は生田筋で合流していました。



6 神戸海軍塾(勝塾)書生寮跡

中央区三宮町1-4-12

- ▶ 勝海舟による徳川家茂への建議で神戸海軍操練所が設立されましたが、同時期に勝海舟は、塾の経営についても幕府から正式に許可を得ています。

勝海舟日記には次のような通達が書き写されています。

文久三年四月二十七日

勝麟太郎

摂州神戸村、海軍所、御取建相成り、土着の者、追々御引移り相成るべく候。

就いては、海軍所御入用、並びに稽古入用として、年々金三千両宛相渡すべく候間、

御取締りは勿論、御実備相成り候よう取扱い、年々御勘定仕上げいたし差出さるべく候。

尤も津田近江守、松平勘太郎へ掛り仰せつけられ候間、談ぜらるべく候事。

其方、拝領高のうち五十俵、摂州神戸村最寄りにおいて、地方に御引替え下され候間、

委細は御勘定奉行に談ぜらるべく候。

摂州神戸村最寄りへ相對を以て、地所借受け、

家作いたし、海軍教授致し候義、勝手次第

致さるべく候事。」

「神戸古今の姿」という書によると神戸海軍塾の書生寮がこのあたりにあったそうです。

勝海舟の更迭により塾生たちは四散を余儀なくされます。

